

令和7年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計予算

令和7年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,550,161千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 59,016
	1 負 担 金	59,016
2 使 用 料 及 び 手 数 料		882,079
	1 使 用 料	871,439
	2 手 数 料	10,640

3 繰 入 金		1,478,791
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,478,791
4 諸 収 入		14,530
	1 雑 入	14,530
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 国 庫 支 出 金		30,142
	1 国 庫 補 助 金	30,142
7 財 産 収 入		602
	1 財 産 運 用 収 入	602
8 県 債		85,000
	1 県 債	85,000
歳 入 合 計		2,550,161

歳 出

款	項	金 額
1 子 ども 心 身 発 達 医 療 セ ン タ ー 費		千円 2,550,161
	1 子 ども 心 身 発 達 医 療 セ ン タ ー 費	2,550,161
歳 出 合 計		2,550,161

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
三重県立子ども心身発達医療センター・三重県立かがやき特別支援学校（草の実分校、あすなろ分校）電話交換設備保守管理業務委託に係る契約	令和8年度～令和12年度	千円 11,471
三重県立子ども心身発達医療センター医事業務委託に係る契約	令和7年度～令和10年度	114,762
三重県立子ども心身発達医療センター院内保育所運営業務委託に係る契約	令和7年度～令和10年度	61,851
三重県立子ども心身発達医療センターホームページ改修・保守業務委託に係る契約	令和8年度～令和12年度	2,215
三重県立子ども心身発達医療センター患者給食業務委託に係る契約	令和7年度～令和10年度	368,073

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
子ども心身発達医療センター運営事業費	千円 85,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。
計	85,000			